



記者発表資料 2枚

福島県土木部

令和6年8月9日
福島県南会津建設事務所

湯野上会津高田線の通行止めが解除となります

令和6年8月7日に発生した土砂災害の影響により、通行止めとなっておりました湯野上会津高田線について、令和6年8月9日（金）15時30分に通行止めを解除しますのでお知らせいたします。

湯野上会津高田線について、令和6年8月7日に発生した土砂災害の影響により、通行止めとしており、関係機関御協力のもと、現地確認及び作業を実施してきました。

この度、流出した土砂の撤去及び土砂が流出した法面の安全が確認されたため、**令和6年8月9日（金）15時30分に通行止めを解除**します。

なお、流出した土砂の影響により、**当面の間、約0.1kmの区間を片側交互通行**といたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

【解除日時】

令和6年8月9日（金）15時30分

【解除区間】

湯野上会津高田線 L=4.5km（うち約0.1kmは片側交互通行に切り替え）

起点：南会津郡下郷町大字湯野上字大島乙（国道121号交差点部）

終点：南会津郡下郷町大字大内字権現上（大内宿付近）

【問い合わせ先】

福島県南会津建設事務所

（担当者）企画管理部長 三瓶 融

電話：0241-62-5302

Mail：minamiaizu.ken@pref.fukushima.lg.jp

湯野上会津高田線 通行止め解除区間位置



国道121号から大内宿への通り抜けが可能となります。
※片側交互通行区間がありますので、規制に従い通行をお願いします。